スーパー定期貯金＜単利型＞農業応援定期貯金

「晴れの穂まれ」

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

商 品 名	・スーパー定期貯金＜単利型＞農業応援定期貯金 「晴れの穂まれ」
ご利用いただける方	・個人のみ
期　間	・定型方式 １年、２年、３年、４年、５年、７年、10 年 ・期日指定方式 1 年超 10 年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ・一括預入 ・10 万円以上 ・１円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税　　金 （５）金利情報の入手方法	 【店頭表示の利率とする場合】 ・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ・預入期間２年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 ・預入期間２年以上のものは、中間利払日（預入日から満期日の１年前の応当日までの間に到来する預入日の１年ごとの応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%。小数点第４位以下切捨て）により計算します。 ・付利単位を１円として１年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※平成 49 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手 数 料	－
付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率） ・預入期間２年のものは中間払利息を定期貯金とすることができます。 ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 （１）約定した預入期間が１年以上３年未満の場合 ①　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上１年未満　約定利率×50% ③　１年以上３年未満　約定利率×70% ただし、②および③の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 （２）約定した預入期間が３年の場合 ①　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上１年未満　約定利率×40% ③　１年以上１年６か月未満　約定利率×50% ④　１年６か月以上２年未満　約定利率×60% ⑤　２年以上２年６か月未満　約定利率×70% ⑥　２年６か月以上３年未満　約定利率×90% ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回ると

	きは、その普通貯金利率によって計算します。 （３）約定した預入期間が３年超４年以下の場合 ①　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上１年未満　約定利率×10% ③　１年以上１年６か月未満　約定利率×20% ④　１年６か月以上２年未満　約定利率×30% ⑤　２年以上３年未満　約定利率×40% ⑥　３年以上４年未満　約定利率×70% ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 （４）約定した預入期間が４年超５年以下の場合 ①　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上１年未満　約定利率×10% ③　１年以上２年未満　約定利率×20% ④　２年以上３年未満　約定利率×30% ⑤　３年以上４年未満　約定利率×50% ⑥　４年以上５年未満　約定利率×70% ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 （５）約定した預入期間が５年超７年以下の場合 ①　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上２年未満　約定利率×10% ③　２年以上３年未満　約定利率×20% ④　３年以上４年未満　約定利率×40% ⑤　４年以上５年未満　約定利率×60% ⑥　５年以上６年未満　約定利率×70% ⑦　６年以上７年未満　約定利率×90% ただし、②から⑦までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 （６）約定した預入期間が７年超 10 年以下の場合 ①　６か月未満　解約日における普通貯金利率 ②　６か月以上２年６か月未満　約定利率×10% ③　２年６か月以上３年未満　約定利率×20% ④　３年以上４年未満　約定利率×30% ⑤　４年以上５年未満　約定利率×40% ⑥　５年以上６年未満　約定利率×50% ⑦　６年以上７年未満　約定利率×60% ⑧　７年以上８年未満　約定利率×70% ⑨　８年以上９年未満　約定利率×80% ⑩　９年以上 10 年未満　約定利率×90% ただし、②から⑩までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 ・中途解約の場合、中途解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていることがあります。その場合には、その利息額（支払済の利息合計額）と中途解約利率により計算した利息額との差額を定期貯金元金から清算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または信用共済部（電話：０８６－９０８－０６０４）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話番号：０３-６８３７-１３５９）

<table>
<tr><td></td><td>でも、苦情等を受け付けております。
紛争解決措置　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，次の機関を利用できます。上記当ＪＡ信用共済部または岡山県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。
岡山弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</td></tr>
<tr><td>個人情報の取扱いに関する重要事項</td><td>・お客さまとお取引のある農業協同組合は、農林中央金庫（農林中央金庫を含めて「ＪＡバンク会員」といいます。）にお客様の下記の個人情報を提供し、ＪＡバンク会員は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。

（利用目的）
・懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送
・訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内
・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析
・ＪＡバンク会員（代表金融機関：農林中央金庫）については、次のホームページからご確認いただけます
http://www.jabank.org/（平成 31 年 4 月現在）

・お客さまとお取引のある農業協同組合、農林中央金庫は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。
氏名、住所、電話番号、口座番号等
・農林中央金庫は本懸賞品企画業務の一部を外部業者に委託いたします。</td></tr>
<tr><td>その他参考となる事項</td><td>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。
・ＡＴＭでのご契約はできません。</td></tr>
<tr><td>「懸賞品」にかかる留意事項</td><td>・本キャンペーン定期貯金を 10 万円以上申込み、かつキャッシュカード（一体型を含む）を既に保有または新たに申込みいただいたお客さまについては以下の取扱により懸賞を実施します。
１　懸賞品「特産カタログ（岡山県農畜産物等）または農協全国商品券」
（１）懸賞品の抽選日・発送時期等
<table>
<tr><td></td><td>申込期間</td><td>抽選日</td><td>懸賞品発送時期</td></tr>
<tr><td>第 1 期</td><td>2019 年 4 月 1 日～
2019 年 8 月 31 日</td><td>2019 年 9 月上旬</td><td>2019 年 9 月下旬</td></tr>
<tr><td>第 2 期</td><td>2019 年 9 月 1 日～
2020 年 1 月 31 日</td><td>2020 年 2 月上旬</td><td>2020 年 2 月下旬</td></tr>
</table>
※キャンペーン事務局にて抽選を行います。</td></tr>
</table>

（２）懸賞品抽選権

・本キャンペーン定期貯金を申込み、かつキャッシュカード（一体型を含む）を既に保有または新たに申込いただいたお客さまについて、各期の申込期間の末日（第１期：８月 31 日、第２期：１月 31 日）において存在する本キャンペーン定期貯金 10 万円につき、１口を付与します。

・また、各期の申込期間の末日（第１期：８月 31 日、第２期：１月 31 日）においてシステム上で、以下の項目のうち３項目以上の契約が確認できるお客様については２倍の抽選権を付与します。

対象となる契約	
①年金振込	②給与振込
③ＪＡカード（単体型・一体型を問わない）	④個人インターネットバンキング
⑤カードローン	⑥証書貸付（住宅関連）
⑦証書貸付（生活関連）	

※契約内容の詳細、該当の有無については、店頭にてご確認ください。

・お一人様何口でも応募可能です。

・お一人様あたりの当選は、各期において１口とします。

（３）当選者の発表

懸賞品の発送をもって、当選者の発表にかえさせていただきます。

（４）懸賞品の発送方法

・抽選により当選した場合は、ギフトカタログについてはＪＡより届出先住所へ持参します。また、農協全国商品券については宅配業者よりお届けします。

・宛先不明等の理由で懸賞品のお届けができない場合、当選の権利は無効となる場合があります。

（５）懸賞品の内訳

番号	懸賞品
Ⅰ	特産カタログギフト（岡山県農畜産物等）
Ⅱ	農協全国商品券（500 円分）

上記の懸賞品は、岡山県内で各期 2,500 本（合計 5,000 本）の当選本数があります。

（６）期限前解約

この定期貯金は、原則として期限前解約できません。やむを得ず期限前解約をする場合の抽選権の取扱いは、次のとおりとなります。

・抽選日以前の解約の場合、抽選権は失効となります。

・懸賞品受取後の期限前解約の場合、懸賞品相当額をご負担いただく場合があります。

２　取扱期間

2019 年４月１日から 2020 年１月 31 日まで

詳しくは窓口にお問い合わせください。

ＪＡ岡山東